

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(26) 建設業の生産性向上	本省	—	5,248,045の内数	5,250,246の内数	2,201の内数	—
事案の概要	<p>国土交通省においては、公共工事の円滑な発注及び施工体制の確保に向け様々な対策が進められており、不調・不落の対策として、できる限り速やかに契約が締結できるよう、発注者の積算と実勢価格との乖離が大きく不調・不落となるおそれが高い工事などに競争参加者の見積りを活用する「見積活用方式」や、参加条件に合う技術者が不足する場合に複数工区をまとめて発注する等の「発注ロットの拡大」といった対応などがとられている。</p> <p>不調・不落の発生状況や、発生した場合どのような対応がとられているのかを確認するとともに、「見積活用方式」が採用された場合の予定価格に与える影響等について調査を実施する。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 公共土木工事の不調・不落発生状況について

- 不調・不落後の対応は「発注時期の見直し」、「発注ロットの拡大・細分化」が半数を超えているが、不調・不落の発生した工事種別、時期・地域について、補助事業も含め、定期的・継続的にデータを収集し、分析することで、国庫債務負担行為の活用も含め、より計画的な発注の検討が可能となり、不調・不落の発生防止及び施工時期の平準化につながると考えられる。
- また、発注ロットの拡大については、仮設整備等の合理化が図られた事例や人件費・一般管理費が低下した事例などを収集・分析することで、経済性の観点からより効果的・効率的な発注につながると考えられる。
- このため、国土交通省においては、不調・不落に関し、補助事業も含めた公共事業全般について、データの収集・分析を実施し、不調・不落対策の推進を図るべき。

2. 見積活用方式について

- 国土交通省においては、見積活用方式採用前後の価格の変動について分析・検証するとともに、当該分析・検証結果も踏まえ、見積活用方式を採用する際には、経済性の観点も含め、他の発注方法との比較・検討を行うこととするなどの取扱いをマニュアルとして整備し、統一的な運用が図られるようにすべき。

反映の内容等

1. 公共土木工事の不調・不落発生状況について

- 国土交通省の直轄工事では、入札における不調・不落率が減少傾向にあるが、公共工事の執行に当たっては、不調・不落の発生防止や施工時期の平準化等、円滑な発注及び効率的な施工実施体制の確保に向けた取組が引き続き重要である。
- このため国土交通省では、「国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について」（令和4年12月12日付け国会公契第29号ほか）を各地方整備局等宛に発出し、円滑な工事施工体制確保に取り組んでいるところである。
- 今後とも、まずは不調・不落を防止することが第一であり、リアルタイムでの直轄工事における不調不落の発生状況を引き続き把握し、例えば発注時期の見直しといった対応等を行うことにより、その後入札契約手続へ役立てることとしている。

2. 見積活用方式について

- 見積活用方式に関しては、本省と各地方整備局等との連絡会議を通じて周知徹底を図るとともに、各地方整備局等において運用マニュアルを策定してきているところであり、これを踏まえて今後も効率的かつ円滑な発注につながるよう適切な運用に取り組む。